

平成 24 年 3 月 30 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 野田 佳彦 殿

福島県知事
佐藤 雄平

福島県産野菜の出荷等制限解除の検査計画の見直しについて

平成 24 年 3 月 12 日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部）Ⅱの 8 に基づき、下記の出荷等制限解除後の検査計画を別紙のとおり見直したので提出する。

記

- 1 別紙「福島県産野菜の出荷等制限解除地域の状況（総括表）」のとおり。

(参 考)

〔主な変更点〕

- 各地方、各品目ごとの解除計画を各地方ごとの解除後の計画とする。
- 1 出荷制限・摂取制限を解除した範囲とした。
変更前 出荷制限・摂取制限を解除する範囲
変更後 出荷制限・摂取制限を解除した範囲
- 2 制限解除までの検査計画を「現在までの検査結果」とする。
変更前 出荷制限解除前の検査実績及び検査計画を記載
変更後 解除後の検査結果が、すべて基準値を大幅に下回っている。
- 3 解除後の出荷管理計画のうち（４）について「3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画」とし、検査の考え方及び計画を記載する。
- 4 解除後の出荷管理計画のうち（４）及び（５）を除き「4 出荷管理の考え方」とする。
- 5 解除後の出荷管理計画のうち（５）について「5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が販売した場合の対応」とする。
変更前 暫定規制値を超える結果が得られた場合
変更後 基準値を超える結果が得られた場合

福島県産野菜の出荷等制限解除地域の状況(総括表)

(別紙) 2012/3/30
福島県園芸課

■野菜(原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第3項に基づく平成23年3月23日付け 出荷等制限指示)

区分	市町村名	区分				平成24年3月12日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)Ⅱの8に基づく計画見直し
		非結球性 葉菜類 ほうれんそう等	結球性 葉菜類 キャベツ等	アブラナ科 花蕾類 ブロッコリー等	かぶ かぶ	
		出荷制限・摂取制限	出荷制限・摂取制限	出荷制限・摂取制限	出荷制限	
県北	福島市・川俣町 伊達市・桑折町・国見町 二本松市・本宮市・大玉村	H23/6/23解除 (注1)	H23/5/11解除 (注1)	H23/6/15解除 (注1)	H23/5/4解除 (注1)	H24/3/30 (別紙1)
県中	郡山市 田村市・三春町・小野町 須賀川市・鏡石町・天栄村 石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町	H23/6/1解除 (注2)	H23/5/4解除 (注2)	H23/5/11解除 (注2)	H23/5/4解除 (注2)	H24/3/30 (別紙2)
県南	白河市・西郷村・泉崎村・中島村 矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村	H23/5/4解除	H23/5/11解除	H23/4/27解除	H23/5/18解除	H24/3/30 (別紙3)
会津	会津若松市・磐梯町・猪苗代町 喜多方市・北塩原村・西会津町 会津坂下町・柳津町・湯川村・三島町 昭和村・金山町・会津美里町	H23/5/11解除	H23/4/27解除	H23/5/18解除	H23/5/18解除	H24/3/30 (別紙4)
南会津	南会津町・下郷町・只見町・檜枝岐村					
相双	相馬市・南相馬市・新地町	H23/5/25解除 (注3)	H23/5/25解除 (注3)	H23/6/15解除 (注3)	H23/6/23解除 (注3)	H24/3/30 (別紙5)
	川内村・広野町	H23/11/4解除 (注4)	H23/10/28解除 (注4)	H23/10/28解除 (注4)	H23/11/4解除 (注4)	
	飯館村・檜葉町・富岡町・大熊町 双葉町・浪江町・葛尾村	出荷制限 摂取制限	出荷制限 摂取制限	出荷制限 摂取制限	出荷制限	
いわき	いわき市	H23/5/4解除	H23/5/4解除	H23/5/4解除	H23/5/4解除	H24/3/30 (別紙6)

※注1 川俣町山木屋の区域は、出荷制限・摂取制限継続中。

※注2 田村市の福島第一原発半径20km圏内は、出荷制限・摂取制限継続中。

※注3 南相馬市の福島第一原発半径20km圏内及び計画的避難区域は、出荷制限・摂取制限継続中。

※注4 川内村の福島第一原発半径20km圏内は出荷制限・摂取制限継続中。

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限
及びかぶの出荷制限解除後の検査計画と出荷管理（福島県県北地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除した範囲

福島県県北地方

（福島市、川俣町（山木屋の区域を除く。）、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、大玉村、本宮市）

2 現在までの検査結果

ほうれんそう等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類及びかぶの解除後の検査結果が、すべて基準値を大幅に下回っている。

3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画（別添1参照）

県は、出荷が見込まれる場合は原則出荷前までに、出荷のある県北地方市町村の旧市町村（昭和38年1月1日）ごとに概ね5ヵ所あたり1点以上の検査を実施する。

なお、非結球性葉菜類は「ほうれんそう」等、結球性葉菜類は「キャベツ」等、アブラナ科花蕾類は「ブロッコリー」等を検査対象品目として選定する。

4 出荷管理の考え方

（1）出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 出荷制限・摂取制限を解除した県北地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を

出荷前に確認している。当該地方の J A 系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添 2 参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

県は、卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、県北地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

- 5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が得られた場合には、県は即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

(別添1)

緊急時環境放射線モニタリング計画(当面の予定)

■ほうれんそう

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
福島市	42	484	411	○	○	○	出荷終了
二本松市	11	106	44	○	○	○	出荷終了
伊達市	20	219	153	○	○	○	出荷終了
本宮市	4	43	12	○	○	○	出荷終了
桑折町	1	13	4	○	○	○	出荷終了
国見町	2	20	11	○	○	○	出荷終了
川俣町	2	23	10	○	○	○	出荷終了
福島市(飯野町)	1	13	6	○	○	○	出荷終了
大玉村	2	24	6	○	○	○	出荷終了
地方合計	85	945	657				
県合計	505	5,540	3,940				

※平成18年度農林水産統計資料

■キャベツ (春キャベツ)

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
福島市	15	315	100	○	○	○	出荷終了
二本松市	8	169	27	○	○	○	出荷終了
伊達市	8	214	88	○	○	○	出荷終了
本宮市	2	49	9	○	○	○	出荷終了
桑折町	1	23	7	○	○	○	出荷終了
国見町	1	25	5	○	○	○	出荷終了
川俣町	2	42	11	○	○	○	出荷終了
福島市(飯野町)	1	20	3	○	○	○	出荷終了
大玉村	1	21	3	○	○	○	出荷終了
地方合計	39	878	253				
県合計	168	4,010	1,850				

※平成18年度農林水産統計資料

■ブロッコリー

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
福島市	11	121	62	○	○	○	出荷終了
二本松市	3	28	12	○			○
伊達市	10	110	65	○			○
本宮市	1	12	6	○			○
桑折町	2	18	10	○			○
国見町	1	10	4	○			○
川俣町	1	13	6	○		○	出荷終了
福島市(飯野町)	1	8	4	○		○	出荷終了
大玉村	1	6	4	○			○
地方合計	31	326	173				
県合計	640	6,000	5,220				

※平成18年度農林水産統計資料

■かぶ

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
福島市	14	234	96	○	○	○	出荷終了
二本松市	8	146	73	○		○	出荷終了
伊達市	23	526	444	○	○	○	出荷終了
本宮市	2	23	3	○		○	出荷終了
桑折町	1	20	6	○	○	○	出荷終了
国見町	2	46	37	○	○	○	出荷終了
川俣町	1	23	9	○		○	○
大玉村	1	14	2	○		○	出荷終了
地方合計	52	1,032	670				
県合計	176	3,060	1,580				

※平成16年度農林水産統計資料

出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷品目
福島市	新ふくしま農業協同組合	福島市、川俣町	ほうれんそう等非結球葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
福島市	平石出荷組合	福島市	ほうれんそう等非結球葉菜類
伊達市	伊達みらい農業協同組合	伊達市、桑折町、国見町	ほうれんそう等非結球葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
伊達市	伊達(伊)出荷組合	伊達市、国見町	はくさい等結球性葉菜類 かぶ
二本松市	みちのく安達農業協同組合	二本松市、本宮市、大玉村	ほうれんそう等非結球葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
二本松市	諸橋蔬菜出荷組合	二本松市	ほうれんそう等非結球葉菜類 かぶ
二本松市	NPO法人 ゆうきの里東和	二本松市	かぶ

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限
及びかぶの出荷制限解除後の検査計画と出荷管理（福島県県中地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除した範囲

福島県県中地方

（郡山市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域を除く。）、三春町、小野町、須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）

2 現在までの検査結果

ほうれんそう等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類及びかぶの解除後の検査結果が、すべて基準値を大幅に下回っている。

3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画（別添1参照）

県は、出荷が見込まれる場合は原則出荷前までに、出荷のある県中地方市町村の旧市町村（昭和38年1月1日）ごとに概ね5ヵ所あたり1点以上の検査を実施する。

なお、非結球性葉菜類は「ほうれんそう」等、結球性葉菜類は「キャベツ」等、アブラナ科花蕾類は「ブロッコリー」等を検査対象品目として選定する。

4 出荷管理の考え方

（1）出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 出荷制限・摂取制限を解除した県中地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となって

いる。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方のJA系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況をJA全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

県は、卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、県中地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

- 5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が得られた場合には、県は即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

緊急時環境放射線モニタリング計画(当面の予定)

■ほうれんそう

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
郡山市	44	594	477	○	○	○	出荷終了
須賀川市	11	132	80	○	○	○	出荷終了
田村市	12	142	81	○	○	○	○
鏡石町	2	22	15	○	○	○	出荷終了
天栄村	1	17	9	○	○	○	出荷終了
石川町	14	171	141	○	○	○	出荷終了
玉川村	2	22	11	○	○	○	出荷終了
平田村	1	15	4	○	○	○	出荷終了
浅川町	1	10	2	○	○	○	出荷終了
古殿町	2	19	7	○	○	○	○
三春町	9	114	93	○	○	○	出荷終了
小野町	4	47	31	○			○
地方合計	103	1,305	951				
県合計	505	5,540	3,940				

※平成18年度農林水産統計資料

■キャベツ (春キャベツ)

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
郡山市	22	606	316	○	○	○	出荷終了
須賀川市	4	109	43	○			○
田村市	5	109	16	○	○	○	○
鏡石町	0	11	3	○			○
天栄村	0	8	-	○			○
石川町	3	95	55	○			○
玉川村	1	26	12	○			○
平田村	1	17	-				○
浅川町	1	18	3	○			○
古殿町	1	16	-				○
三春町	3	78	46	○	○	○	○
小野町	1	20	-		○	○	○
地方合計	42	1,113	494				
県合計	168	4,010	1,850				

※平成18年度農林水産統計資料

■ブロッコリー

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
郡山市	25	239	212	○	○	○	○
須賀川市	10	93	81	○		○	○
田村市	34	326	301	○	○	○	○
鏡石町	1	4	3	○		○	○
天栄村	1	5	3	○		○	○
石川町	17	190	177	○		○	○
玉川村	1	9	7	○		○	○
平田村	1	7	5			○	○
浅川町	1	5	4			○	○
古殿町	0	3	1			○	○
三春町	10	116	108	○		○	○
小野町	0	2	-			○	○
地方合計	101	999	902				
県合計	640	6,000	5,220				

※平成18年度農林水産統計資料

■かぶ

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	調査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
郡山市	9	187	140	○	○	○	○
須賀川市	4	65	29	○		○	出荷終了
田村市	3	50	8		○	○	出荷終了
鏡石町	1	11	5	○		○	出荷終了
天栄村	1	9	-			○	出荷終了
石川町	1	24	7	○			○
玉川村	1	15	4				○
平田村	1	13	2				○
浅川町	0	6	0				○
古殿町	1	9	0				○
三春町	2	39	21	○	○	○	出荷終了
小野町	1	9	0		○	○	出荷終了
地方計	25	437	216				
県合計	176	3,060	1,580				

※平成16年度農林水産統計資料

出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷品目
郡山市	郡山市農業協同組合	郡山市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ
	ア 出荷組合	郡山市阿久津町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	ヨ 出荷組合	郡山市横塚	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	安 出荷組合	郡山市安原町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	山 出荷組合	郡山市田村町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	赤 出荷組合	郡山市中田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	コ 出荷組合	郡山市富久山町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	竹 出荷組合	郡山市下白岩町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	平 出荷組合	郡山市西田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	杉 出荷組合	郡山市西田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	日 出荷組合	郡山市日和田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	あさかのフレッシュ(株)	郡山市、須賀川市、田村市、三春町、天栄村、鏡石町、石川町、玉川村、平田村、小野町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
須賀川市	すかがわ岩瀬農業協同組合	須賀川市、鏡石町、天栄村	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ
	峯 出荷組合	須賀川市塩田	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
田村市	たむら農業協同組合	田村市、三春町、小野町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ

石川町	あぶくま石川農業協同組合	石川町、玉川村、平田村、古殿町、浅川町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ
	新 出荷組合	石川町新屋敷	ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 キャベツ等結球性葉菜類、かぶ
三春町	三春EM研究会	三春町	ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	幼 出荷組合	三春町鷹巣	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	春 出荷組合	三春町鷹巣	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限
及びかぶの出荷制限解除後の検査計画と出荷管理（福島県県南地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除した範囲

福島県県南地方

（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）

2 現在までの検査結果

ほうれんそう等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類及びかぶの解除後の検査結果が、すべて基準値を大幅に下回っている。

3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画（別添1参照）

県は、出荷が見込まれる場合は原則出荷前までに、出荷のある県南地方市町村の旧市町村（昭和38年1月1日）ごとに概ね5ヵ所あたり1点以上の検査を実施する。

なお、非結球性葉菜類は「ほうれんそう」等、結球性葉菜類は「キャベツ」等、アブラナ科花蕾類は「ブロッコリー」等を検査対象品目として選定する。

4 出荷管理の考え方

（1）出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 出荷制限・摂取制限を解除した県南地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

県は、卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、県南地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

- 5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が得られた場合には、県は即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

(別添1)

緊急時環境放射線モニタリング計画(当面の予定)

■ほうれんそう

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
白河市	14	201	166	○		○	出荷終了
西郷村	2	30	22	○		○	出荷終了
泉崎村	3	42	34	○		○	出荷終了
中島村	5	76	63	○		○	出荷終了
矢吹町	36	575	528	○		○	出荷終了
棚倉町	2	27	15	○		○	出荷終了
矢祭町	2	28	19	○		○	出荷終了
埴町	2	25	15	○		○	出荷終了
鮫川村	1	8	3	○		○	出荷終了
地方合計	67	1,012	865				
県合計	505	5,543	3,940				

※平成18年度農林水産統計

■キャベツ (春キャベツ)生産状況

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
白河市	7	155	96	○		○	○
西郷村	1	18	6			○	○
泉崎村	2	31	17			○	○
中島村	2	44	32	○		○	○
矢吹町	12	354	316	○		○	○
棚倉町	1	16	8	○		○	○
矢祭町	1	21	8	○		○	○
埴町	1	21	9	○		○	○
鮫川村	1	8	2			○	○
地方合計	28	668	494				
県合計	168	4,010	1,850				

※平成18年度農林水産統計

■ブロッコリー

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
白河市	58	754	698	○		○	○
西郷村	4	46	41	○			○
泉崎村	28	388	364	○		○	○
中島村	73	939	888	○		○	○
矢吹町	23	316	293	○		○	○
棚倉町	1	7	4			○	○
矢祭町	1	10	7			○	○
埴町	2	16	12	○		○	○
鮫川村	1	5	3			○	○
地方計	191	2,481	2,310				
県合計	640	6,000	5,220				

※平成18年度農林水産統計

■かぶ

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
白河市	6	99	30	○		○	○
西郷村	1	16	5			○	○
泉崎村	1	17	3	○		○	○
中島村	2	33	19	○		○	○
矢吹町	3	57	33	○		○	○
棚倉町	2	31	10	○		○	○
矢祭町	2	31	10			○	○
埴町	2	30	9			○	○
鮫川村	1	15	1			○	○
地方合計	20	329	120				
県合計	176	3,060	1,580				

※平成16年度農林水産統計

(別添2)

出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷品目
白河市	白河農業協同組合	白河市、西郷村、泉崎村、中島村 矢吹町の一部	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
白河市	東西しらかわ農業協同組合	矢吹町、棚倉町、矢祭町、埜町、 鮫川村、白河市の一部、天栄村の 一部※天栄村の非結球性葉菜 類、結球性葉菜類、ブロッコリー、 カブの取扱いはない。	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
白河市	(株)サイゼリア野菜生産協力会	白河市、矢吹町	レタス等結球性葉菜類
矢吹町	(有)中畑有機農産	矢吹町、中島村	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類
矢吹町	中畑蔬菜出荷組合	矢吹町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 かぶ

※(株)サイゼリア野菜生産協力会は、市場出荷していない。

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限及び
かぶの出荷制限解除後の検査計画と出荷管理（福島県会津・南会津地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除した範囲

福島県会津・南会津地方

（会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町）

2 現在までの検査結果

ほうれんそう等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類及びかぶの解除後の検査結果が、すべて基準値を大幅に下回っている。

3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画（別添1参照）

県は、出荷が見込まれる場合は原則出荷前までに、出荷のある会津・南会津地方市町村の旧市町村（昭和38年1月1日）ごとに概ね5ヵ所あたり1点以上の検査を実施する。

なお、非結球性葉菜類は「ほうれんそう」等、結球性葉菜類は「キャベツ」等、アブラナ科花蕾類は「ブロッコリー」等を検査対象品目として選定する。

4 出荷管理の考え方

（1）出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 出荷制限・摂取制限を解除した会津・南会津地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方のJA系統の出荷団体は、出荷容器に出

荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

県は、卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、会津・南会津地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

- 5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が得られた場合には、県は即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

(別添1)

緊急時環境放射線モニタリング計画(当面の予定)

■ほうれんそう

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
会津若松市	22	279	218	○	○	○	出荷終了
喜多方市	9	103	37	○		○	出荷終了
北塩原村	1	10	5	○			○
西会津町	3	25	6				○
磐梯町	28	412	369	○			○
猪苗代町	4	51	35			○	出荷終了
会津坂下町	3	34	6	○			○
湯川村	1	9	4	○			○
柳津町	1	7	1	○			○
三島町	0	3	0		-	-	-
金山町	1	5	0		-	-	-
昭和村	1	4	0		-	-	-
会津美里町	4	48	12	○			○
南会津町	3	21	4	○			○
下郷町	2	15	8	○		○	○
檜枝岐村	-	-	-		-	-	-
只見町	1	9	1	○			○
地方合計	84	1,035	706				
県合計	505	5,540	3,940				

※平成18年度農林水産統計資料

■キャベツ (春キャベツ)

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
会津若松市	6	154	93	○	○	○	出荷終了
喜多方市	5	102	20	○			○
北塩原村	0	8	1	○			○
西会津町	1	21	3	○			○
磐梯町	0	9	3	○			○
猪苗代町	1	30	5	○			○
会津坂下町	2	37	4	○			○
湯川村	1	12	3	○			○
柳津町	0	9	-				○
三島町	-	-	-		-	-	-
金山町	-	-	-		-	-	-
昭和村	-	-	-		-	-	-
会津美里町	2	45	6	○			○
南会津町	-	-	-	○		○	○
下郷町	-	-	-	○		○	○
檜枝岐村	-	-	-		-	-	-
只見町	-	-	-				○
地方計	18	427	138				
県合計	168	4,010	1,850				

※平成18年度農林水産統計資料

■ブロッコリー

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
会津若松市	16	90	66	○		○	出荷終了
喜多方市	9	48	22	○			○
北塩原村	2	10	6		-	-	-
西会津町	2	7	3		-	-	-
磐梯町	1	2	0		-	-	-
猪苗代町	1	4	0		-	-	-
会津坂下町	4	18	8	○			○
湯川村	1	6	2	○			○
柳津町	1	4	1		-	-	-
三島町	0	1	0		-	-	-
金山町	1	3	0		-	-	-
昭和村	1	2	0		-	-	-
会津美里町	5	23	9		-	-	-
南会津町	1	4	0		-	-	-
下郷町	0	2	0		-	-	-
檜枝岐村	-	-	-		-	-	-
只見町	0	1	0		-	-	-
地方合計	45	225	117				
県合計	640	6,000	5,220				

※平成18年度農林水産統計資料

■かぶ

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
会津若松市	11	173	98	○		○	○
喜多方市	8	112	30	○			○
北塩原村	1	8	1		-	-	-
西会津町	4	55	25		-	-	-
磐梯町	1	8	1	○	○	○	出荷終了
猪苗代町	2	25	3				○
会津坂下町	2	26	5	○			○
湯川村	1	8	2	○			○
柳津町	1	8	2		-	-	-
三島町	0	2	1	○			○
金山町	0	2	0		-	-	-
昭和村	0	2	0		-	-	-
会津美里町	3	36	9		-	-	-
南会津町	6	92	48				○
下郷町	1	14	2				○
檜枝岐村	0	0	-		-	-	-
只見町	1	9	0				○
地方合計	42	580	227				
県合計	176	3,060	1,580				

※平成16年度農林水産統計資料

出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷品目
会津若松市	あいづ農業協同組合	会津若松市、磐梯町、猪苗代町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 キャベツ等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類,かぶ
会津若松市	会青出荷協議会	会津若松市、会津美里町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 キャベツ等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類,かぶ
会津若松市	山平出荷組合	会津若松市、会津美里町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 キャベツ等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類,かぶ
喜多方市	会津いいで農業協同組合	喜多方市、北塩原村、西会津町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 キャベツ等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類,かぶ
会津坂下町	会津みどり農業協同組合	会津坂下町、柳津町、湯川村、三島町、昭和村 金山町、会津美里町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 キャベツ等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類,かぶ
南会津町	会津みなみ農業協同組合	南会津町、下郷町、只見町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 キャベツ等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類,かぶ
下郷町	株式会社ディスクヴィレッジ	下郷町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 キャベツ等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類
下郷町	有限会社南会津高原ファーム	下郷町	ほうれんそう等の結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類
下郷町	S. Gグリーンファーム有限公司	下郷町	ほうれんそう等の結球性葉菜類
南会津町	平野物産有限公司	南会津町館岩	赤かぶ
南会津町	株式会社アグリファーム拓	南会津町館岩	赤かぶ

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限
及びかぶの出荷制限解除後の検査計画と出荷管理（福島県相双地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除した範囲

福島県相双地方のうち新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域及び、原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津、原町区大原字和田城を除く。）、広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内を除く。）

2 現在までの検査結果

ほうれんそう等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類及びかぶの解除後の検査結果が、すべて基準値を大幅に下回っている。

3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画（別添1参照）

県は、出荷が見込まれる場合は原則出荷前までに、出荷のある相双地方市町村の旧市町村（昭和38年1月1日）ごとに概ね5ヵ所あたり1点以上の検査を実施する。

なお、非結球性葉菜類は「ほうれんそう」等、結球性葉菜類は「キャベツ」等、アブラナ科花蕾類は「ブロッコリー」等を検査対象品目として選定する。

4 出荷管理の考え方

(1) 出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 出荷制限・摂取制限を解除した相双地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コード等を掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴

を出荷前に確認している。当該地方のJ A系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況をJ A全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

県は、卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、相双地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

- 5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が得られた場合には、県は即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

(別添1)

緊急時環境放射線モニタリング計画(当面の予定)

■ほうれんそう

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
相馬市	15	114	72	○	○	○	出荷終了
南相馬市	29	243	165	○	○	○	出荷終了
新地町	4	30	15	○	○	○	出荷終了
広野町	3	26	14	○	-	-	-
川内村	2	14	6	○	-	-	-
檜葉町	3	28	16		-	-	-
富岡町	6	50	32		-	-	-
大熊町	7	63	46		-	-	-
双葉町	12	92	69		-	-	-
浪江町	10	80	52		-	-	-
葛尾村	2	13	6		-	-	-
飯館村	25	146	101		-	-	-
地方合計	118	899	594				
解除申請区域計	53	427	272				
合計	502	5,543	3,938				

※平成18年度農林水産統計資料

■キャベツ (春キャベツ)

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
相馬市	5	119	68	○	○	○	出荷終了
南相馬市	9	249	144	○	○	○	出荷終了
新地町	1	37	13	○	○	○	出荷終了
広野町	1	16	8	○	-	-	-
川内村	0	10	3	○	-	-	-
檜葉町	1	22	9		-	-	-
富岡町	2	43	25		-	-	-
大熊町	1	21	7		-	-	-
双葉町	1	24	10		-	-	-
浪江町	2	58	32		-	-	-
葛尾村	1	12	6		-	-	-
飯館村	1	36	15		-	-	-
地方合計	25	647	340				
解除申請区域計	16	431	236				
県合計	170	4,013	1,848				

※平成18年度農林水産統計資料

■ブロッコリー

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
相馬市	11	70	52	○		○	出荷終了
南相馬市	170	1,200	1,090	○		○	出荷終了
新地町	4	34	27	○		○	出荷終了
広野町	1	8	5	○	-	-	-
川内村	1	3	2	○	-	-	-
檜葉町	2	15	8		-	-	-
富岡町	4	24	19		-	-	-
大熊町	3	17	11		-	-	-
双葉町	4	28	19		-	-	-
浪江町	12	78	61		-	-	-
葛尾村	1	3	1		-	-	-
飯館村	37	316	292		-	-	-
地方合計	250	1,796	1,587				
解除申請区域計	187	1,315	1,176				
合計	640	6,000	5,220				

※平成18年度農林水産統計資料

■かぶ

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
相馬市	3	56	28	○		○	出荷終了
南相馬市	7	142	80	○		○	出荷終了
新地町	1	14	5	○		○	出荷終了
広野町	1	9	1	○	-	-	-
川内村	1	8	1	○	-	-	-
檜葉町	2	29	8		-	-	-
富岡町	2	38	13		-	-	-
大熊町	1	18	3		-	-	-
双葉町	1	23	5		-	-	-
浪江町	2	37	13		-	-	-
葛尾村	1	8	1		-	-	-
飯館村	1	21	7		-	-	-
地方合計	23	403	165				
解除申請区域計	13	229	115				
県合計	176	3,060	1,580				

※平成16年度農林水産統計資料

(別添2)

出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷品目
南相馬市	そうま農業協同組合	相馬市、南相馬市、新地町、飯館村	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類 かぶ
南相馬市	原町中央青果市場野菜生産組合	相馬市、南相馬市、新地町、飯館村	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類 かぶ
広野町、川内村	ふたば農業協同組合	広野町、川内村	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類 かぶ

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限
及びかぶの出荷制限解除後の検査計画と出荷管理（福島県いわき地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除した範囲

福島県いわき地方（いわき市）

2 現在までの検査結果

ほうれんそう等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類及びかぶの解除後の検査結果が、すべて基準値を大幅に下回っている。

3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画（別添1参照）

県は、出荷が見込まれる場合は原則出荷前までに、出荷のあるいわき市の旧市町村（昭和38年1月1日）ごとに概ね5ヵ所あたり1点以上の検査を実施する。

なお、非結球性葉菜類は「ほうれんそう」等、結球性葉菜類は「キャベツ」等、アブラナ科花蕾類は「ブロッコリー」等を検査対象品目として選定する。

4 出荷管理の考え方

(1) 出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、いわき市等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 出荷制限・摂取制限を解除したいわき地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物のいわき地方の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。

当該地方のJA系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

県は、卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、いわき地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

- 5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が得られた場合には、県は即時に当該市からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

(別添1)

緊急時環境放射線モニタリング計画(当面の予定)

■ほうれんそう

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
いわき市	45	347	165	○			
地方合計	45	347	165		○	○	○
県合計	505	5,540	3,940				

※平成18年度農林水産統計資料

■キャベツ (春キャベツ)

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村	検査時期		
					4月	5月	6月
いわき市	18	280	129	○			
地方合計	18	280	129		○	○	○
県合計	168	4,010	1,848				

※平成18年度農林水産統計資料

■ブロッコリー

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村	検査時期		
					4月	5月	6月
いわき市	26	170	124	○			
地方合計	26	170	124		○	○	出荷終了
県合計	640	6,000	5,220				

※平成18年度農林水産統計資料

■かぶ

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村 ※解除時	検査時期		
					4月	5月	6月
いわき市	20	279	178	○			
地方合計	20	279	178		○	○	出荷終了
県合計	176	3,060	1,580				

※平成16年度農林水産統計資料

(別添2)

出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷品目
いわき市	JAいわき市	いわき市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
いわき市	JAいわき中部	いわき市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
いわき市	平果出荷組合連合会	いわき市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ